令和８年１１月１７日
原子力安全対策課
（０８－４６）
＜10 時資料配付＞

美浜発電所３号機の新燃料輸送について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所３号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力 82.6 万 kW）は、本日、新燃料集合体 22 体を受け入れた。

１．輸送年月日

令和８年 11 月 17 日 0 時 00 分　原子燃料工業株式会社熊取事業所　発
（大阪府泉南郡熊取町）

令和８年 11 月 17 日８時 40 分　美浜発電所　着

２．輸送数量等

新燃料集合体　22 体

輸 送 容 器　11 個

３．輸送物の種類

Ａ型核分裂性輸送物

４．輸送方法

陸上輸送

問い合わせ先（担当：山口）
内線2352・直通0776(20)0314

＜参考＞

「輸送における安全性について」

１．輸送物の種類

Ａ型核分裂性輸送物

２．輸送容器の概要

型式：ＮＦＩ－Ｖ型

形状：円筒形

寸法：全長　約５ｍ

外径　約１ｍ

重量：約３．８トン（輸送容器だけで約２．４トン）

材質：ステンレス鋼製

３．輸送物の安全確認

本輸送物（Ａ型核分裂性輸送物）については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、原子力規制委員会により確認されたものである。

４．輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両の積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を実施している。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防・警察・自治体および官庁等に連絡するとともに、適切な措置を取ることにしており、十分な安全対策が講じられることとなっている。

＜別添＞

『Ａ型核分裂性輸送物の安全基準』

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 59 条に基づき国が定めている『Ａ型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

①線量当量率

表面で、　　２　　ミリシーベルト／時以下

表面から１ｍ離れた位置で、０．１ミリシーベルト／時以下

②表面密度限度

α線を放出する放射性物質の場合、　０．４ベクレル／cm^2以下

α線を放出しない放射性物質の場合、４　　ベクレル／cm^2以下

また、Ａ型核分裂性輸送物の試験条件には、

①一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

②特別の試験条件

９ｍ落下試験、棒上の１ｍ落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するよう、法令の基準値を満足することとなっている。